



発表項目 (行事名)	北海道消防防災ヘリコプターからの部品落下に伴う今後の再発防止と安全管理の徹底について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 9月25日に発生した北海道消防防災ヘリコプターからの部品落下事案の原因について、部品の使用状況や事故の発生状況を、運航管理・整備点検委託業者と共に調査・検討した結果、部品の老朽化に起因するものと判断しております。</p> <p>○ この事故原因を踏まえ、機体ワイパー2カ所を新品に交換するとともに、機体の安全点検を実施したほか、運航前点検の充実強化や多重確認体制の導入、運航関係者の安全管理意識の徹底を柱とする再発防止策をとりまとめました。</p> <p>○ また、国から本件については、国土交通大臣へ報告が必要となる航空法に定める「航空事故」、「重大インシデント」には該当しない旨の連絡をいただいております、再発防止策及び運航の再開について了承を得ております。</p> <p>○ つきましては、事故発生後から運航を休止していた消防防災ヘリコプターについて、これまで以上に安全管理の徹底を図り、10月1日(火)から運航を再開することとしておりますのでお知らせします。</p> <p>○ 今後とも、消防防災ヘリコプターの活動についてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	総務部 危機対策課 防災航空室 (担当者: 主幹 土田) TEL ダイヤルイン 011-782-3233 内線 39-898		

北海道消防防災ヘリコプターからの部品落下事案に関する 部品交換・緊急点検及び再発防止策について

総務部危機対策局危機対策課防災航空室

1 機体部品の交換及び緊急点検

- (1) 今回落下した操縦席ワイパーを新しい部品に交換（9/25）するとともに、安全性を確保するため副操縦席側ワイパー（落下物と同種）の新しい部品への交換（9/26）を実施。
- (2) 機体装着物の落下事故の未然防止を図る観点から、ビス・ボルト等で機体外部に装着されている部品13項目について、目視及び触診により安全性の確認を実施。（9/26）

①小窓・ウインドウASSY、②アンテナ、③キャビンドア、④カーゴミラー、
⑤スクリュー・ファスナー、⑥M/Rリテンションボルト、⑦カウリング、⑧ドアノブ、
⑨灯火レンズ、⑩プロテクターシール・デカル、⑪スキッドプロテクター、
⑫ドアヒンジ・ピン、⑬M/Rトリムタブ

2 再発防止策

(1) 運航前点検の充実強化

- ① ワイパー作動時の動作状況を慎重に確認し、異常が認められた場合は速やかに使用を中止する。
- ② 通常の点検に加え、事故の未然防止対策として過去の部品落下事例を基に、当該箇所の重点的な安全点検を実施する。
- ③ 機体ごとに定められている部品の交換目安について、すべての部品に定められているものではないことから、部品によっては、導入時から交換をしていないことも考えられ、それらに関しては重点的に点検を実施し、必要に応じた部品交換を実施する。
- ④ 目視による点検に加え、触診による点検（25項目）も合わせて実施し、部品等の落下対策の強化を図る。

(2) 多重確認体制の導入

- ① 防災ヘリで安全な消防防災活動を実施するために必要な装備について、整備士と連携の上、防災航空隊員による安全確認を行う。
- ② 活動内容に応じて装着する装備品や機内持ち込み備品など、確実に装着を確認するほか、飛行前後における持ち込み品の在庫を確認する。
- ③ 活動後、隊員の目線により機体に関して気になる点が見受けられた場合には、速やかに整備士と意見交換する。

(3) 安全運航管理意識の徹底

- ① 運航に携わる全職員への安全意識向上のための研修の実施。
- ② 訓練を含むヘリコプター運航前後におけるブリーフィング・デブリーフィング時（機長・整備士・隊員）において、機体に関して気になる点が見られた箇所等についても意見交換を行い、室内において情報を共有する。